

～防衛運転に努めましょう～

交差点を通行するとき、一時停止や信号を無視して進入してくる車両、対向右折車、交差点付近を横断しようとする歩行者がいることを念頭に、安全な速度と方法で進行しましょう。また、信号機のある交差点でも油断せず、特に右左折時は、徐行して横断する歩行者や自転車の有無をしっかりと確認しましょう。

交通事故状況

()内は対前年比
平成29年1月末現在



区分	発生件数	死者	傷者
県下	487(-88)	10(+8)	576(-110)
大崎町	5(+1)	0(±0)	7(+3)

お知らせ
平成29年度労働基準
監督官採用試験の実施

人事院および厚生労働省において、毎年実施されている労働基準監督官採用試験が、平成29年においても左記要領で実施されます。

【受験資格】

■昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの人

■平成8年4月2日以降の生まれの人で次に掲げる者

①大学を卒業した者および平成30年3月までに大学を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

【試験の程度】 大学卒業程度

【試験区分および採用予定者数】

■労働基準監督A（法文系）
約170名

■労働基準監督B（理工系）
約40名

【一次試験日】 6月11日（日）

【インターネット受付期間】

3月31日（金）9時～4月12日（水）受信有効

インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinj-shiken.go.jp/juken.html>

※原則としてインターネット申し込みをご利用ください。なお、インターネット申し込みができない

場合は、鹿児島労働局総務部総務課人事係および県下労働基準監督署において受験申込書および受験案内を配布いたします。

問 鹿児島労働局総務部総務課人事係
☎099・223・8275

お知らせ
危険ドラッグ・シンナー
等乱用防止強調月間

3月11日から4月10日の期間は、『危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間』となっております。

危険ドラッグを乱用すると、嘔吐やけいれん、意識消失などが起き、死亡に至ることもあります。また、精神へ影響を及ぼし、自分の意志で乱用をやめることができなくなる可能性もあります。危険ドラッグは大変危険な薬物なので、好奇心などから安易に手を出したら絶対にいけません。

家庭、学校、地域などそれぞれの立場で危険ドラッグなどの薬物乱用防止に努めましょう。

問 鹿児島県保健福祉部薬務課
☎099・286・2804

お知らせ
消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器内の電池寿命はおおむね10年です。設置後10年が経過したら、警報器本体または電池の交換をお勧めします。

警報器の作動確認は春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的を実施してください。故障か電池切れかが分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感じしなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

問 大隅管地区消防組合志布志消防署
☎099・472・0119

大隅管地区消防組合大崎分署
☎099・476・0119

平成30年歌会始のお題
および詠進歌について

平成30年歌会始のお題は『語』と定められました。お題は『語』ですが、歌に詠む場合は『語』の文字が詠み込まれていけばよく、『語感』『物語』のような熟語にしても、また、『語る』『語らふ』のように訓読しても差し支えありません。

【詠進期間】

9月30日までとし、郵送の場合
は消印が9月30日までのものを有効とします。

【送り先】
〒100・8111 宮内庁

※封筒に『詠進歌』と書き添えてください。

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までにお問い合わせください。

問 宮内庁式部職
☎03・3213・1111

お知らせ
特定最低賃金について
（産業別最低賃金）

【産業名】

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（医療用計測器製造業を除く）、ただし心電計製造業は含む

【時間額】 745円

【効力発生日】
平成29年1月8日

【産業名】 自動車（新車）小売業

【時間額】 780円

【効力発生日】
平成28年12月21日

【産業名】 百貨店、総合スーパー

【時間額】 715円

※百貨店、総合スーパーの平成28年度の改正はありませんでした。そのため、鹿児島県最低賃金715円以上の支払いが必要です。

問 鹿児島労働局
☎099・223・8278